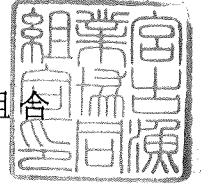


宮漁指第 137 号

令和 7 年 1 月 6 日

正組合員 各位

宮古漁業協同組



### 沿岸くろまぐろ漁業の承認に係る申請について

日頃より、当組合事業の推進にあたりまして、ご理解・ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、今般、沿岸くろまぐろ漁業を営む承認枠が設定されることとなり、承認枠数設定のための操業希望調査の依頼が岩手県よりありました。

つきましては、掲記漁業の操業を希望する方は、本所指導課または各支店・支所まで申し込み願います。

#### 記

1. 承認期間 : 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで
2. 申請期限 : 令和 7 年 1 月 15 日 (水)
3. 申請場所 : 本所指導課及び各支店・支所
4. 申請の際持参するもの  
ア) 承認を希望する船舶の漁船登録票

#### 【注意事項】

今般の申請に係る調査により、

- ① 当該漁業の承認枠数が設定されますので、希望された方の人数が上回っていた場合、希望に添えない場合があります。
- ② 当該漁業の一隻当たりの漁獲可能性が設定されます。